

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	A-4-1														
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業（気仙沼市全域）														
事業費	総額 3,938千円 （内訳：旅費 1,611千円，需用費 361千円，役務費 874千円 委託料 336千円，使用料 756千円）														
事業期間	平成24年度～令和2年度														
事業目的・事業地区	<p>埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は国民共有の財産（文化財）として保護し，将来へ継承すべきものであるから，事業計画が遺跡への影響を及ぼすときは，事前に分布・試掘調査等を実施することで，計画範囲から遺跡除外及び遺跡を破壊しない工法変更による保存（現状保存）となるよう事業者と協議・調整し，なお影響が避けられない場合は，事業者の費用負担のもと，本発掘調査を実施し，報告書によって記録に残す（記録保存）ことで保存が図られている。</p> <p>本事業は，防災集団移転促進事業（D23）・漁業集落防災強化事業（C5）等において，相当の調査期間と調査費用を要する記録保存を回避または最小限に留め，遺跡保護とも両立した計画を早期に策定するための分布・試掘調査や，事業者・市教育員委員会と遺跡保護の協議調整をするものである。（市内遺跡の位置図は別紙のとおり）。</p>														
事業結果	<p>市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整を実施した。また，東日本大震災による被災中小企業の事務所等建設等に先立ち，市教委で実施した波怒棄館遺跡，台の下貝塚等の本発掘調査及び報告書作成作業等について，指導・助言及び協力した。</p> <p>＜平成24年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整，波怒棄館遺跡の確認調査及び本発掘調査の指導・助言及び協力等 265千円 <p>＜平成25年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整，波怒棄館遺跡・台の下遺跡（台の下館跡）・台の下貝塚・猿喰東館跡等の本発掘調査の指導・助言及び協力等 486千円 <p>＜平成26年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整，台の下貝塚・猿喰東館跡等の本発掘調査の指導・助言及び協力等 441千円 <p>＜平成27年度～令和2年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び気仙沼市報告書作成作業の指導・助言等 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>549千円</td> <td>平成28年度</td> <td>508千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>591千円</td> <td>平成30年度</td> <td>270千円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>502千円</td> <td>令和2年度</td> <td>326千円</td> </tr> </table>			平成27年度	549千円	平成28年度	508千円	平成29年度	591千円	平成30年度	270千円	平成31年度	502千円	令和2年度	326千円
平成27年度	549千円	平成28年度	508千円												
平成29年度	591千円	平成30年度	270千円												
平成31年度	502千円	令和2年度	326千円												

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・台の下遺跡（台の下館跡）・台の下貝塚など指導・助言及び協力を実施した遺跡は、刊行済の気仙沼市文化財調査報告書第10・14・16～18・20・22～24集で報告されている。未刊行の波怒棄館遺跡・猿喰東館跡の調査成果についても、令和4年3月に刊行される気仙沼市文化財調査報告書で報告される。事業を適正に執行し、完了したと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・遺跡保存と復興事業を両立するために協議・調整した結果、試掘調査を実施不要とすることで、事業費を大幅に削減することができた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・埋蔵文化財発掘調査事業は、試掘調査が実施不要となった結果、気仙沼市が実施し、大量の遺構遺物が発見された波怒棄館遺跡や台の下貝塚等の本発掘調査や、報告書作成作業の指導・助言、協力を積極的に実施することができ、令和2年度の市の事業完了に大きく貢献することができた。

<想定した事業期間>

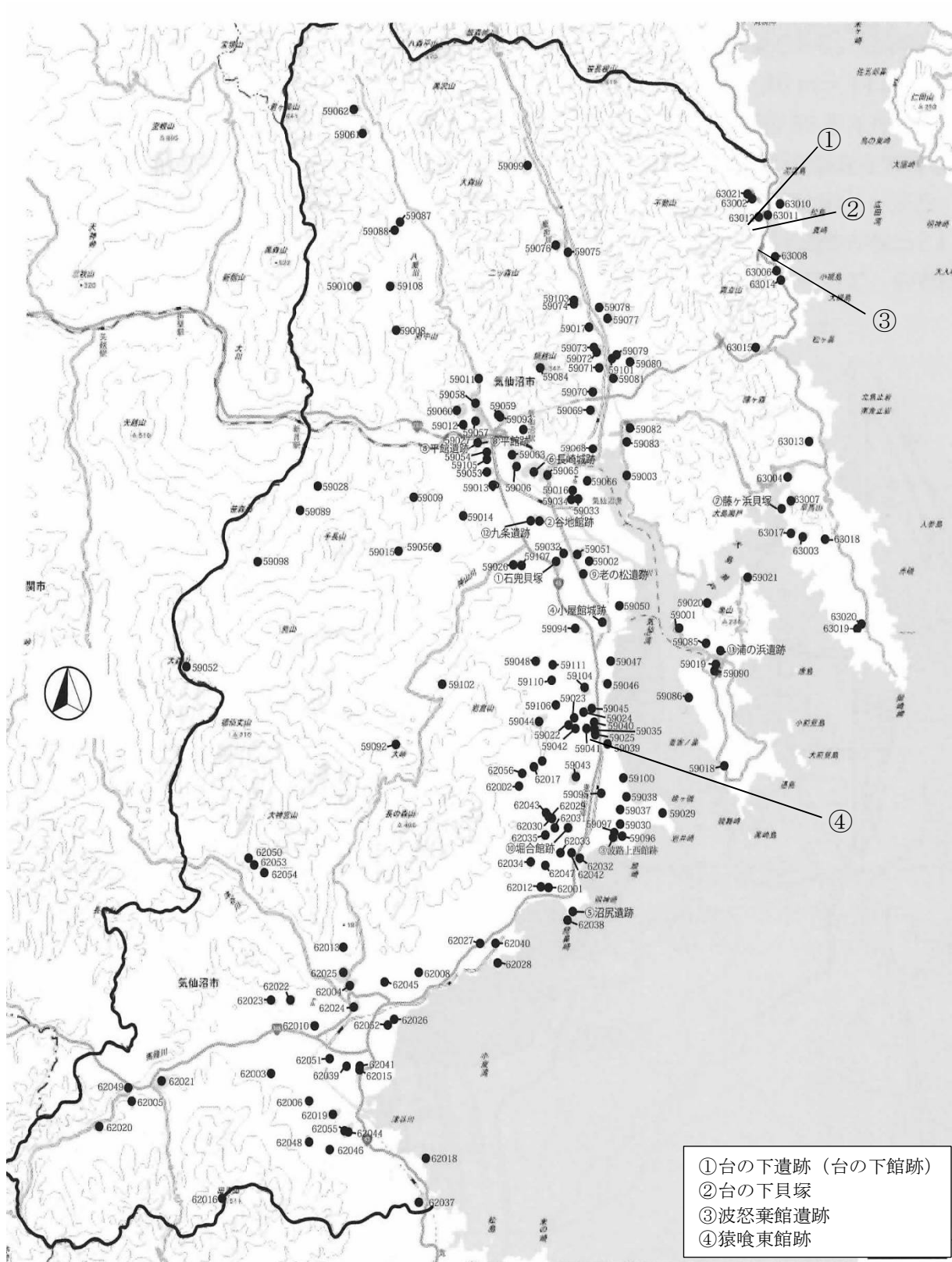
事前協議・機材準備・調査着手・調査終了 平成24年5月～令和3年3月

<実際に事業に有した事業期間>

事前協議・気仙沼市報告書作成作業の指導・助言及び協力等
平成24年5月～令和3年3月

事業担当部局

教育庁文化財課 電話番号：022-211-3685



気仙沼市 確認調査・本発掘調査の指導・助言，主要協力遺跡（①～④）

●は遺跡。数字は遺跡番号（『気仙沼市文化財調査報告書第19集』より作成）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-1 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）（気仙沼地区）
事業費 総額 27,800千円
事業期間 平成24年度
事業目的・事業地区 気仙沼市内の気仙沼地区において、津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備（区画整理 A=92.2ha）事業の実施計画策定を行う。単なる原形復旧だけではなく、大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指し、復旧・復興を加速化させるもの。 地区名 気仙沼地区 面積 A=92.2ha （農業生産基盤整備） 延長 L=500m （農業集落道整備） 気仙沼市震災復興計画 該当箇所：P118 重点事業10「生産組織育成」 概要：被災農地の集約化、生産基盤・施設の共同利用
事業結果 地区名：気仙沼（計画設計 92.2ha） <平成24年度> ・基礎調査・基本計画作成 一式 17,562千円 <平成24年度> ・事業計画書作成 一式 10,238千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・基礎調査・基本計画作成と計画書作成を並行して行うことで、迅速な復旧・復興への取り組みが可能となった ・収益性の高い農業経営の実現を目指し、農地の区画拡大や道水路の整備を行い、農業機械の大型化や経営体への集約化などの近代的な営農への転換を図る計画とした。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・気仙沼地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた

<想定した事業期間>

基礎調査・基本計画作成 一式	平成24年3月～平成24年6月
事業計画書作成 一式	平成24年7月～平成25年3月
（「気仙沼地区」事業計画確定	平成25年5月）

<実際に事業に有した事業期間>

基礎調査・基本計画作成 一式	平成24年5月～平成25年3月
事業計画書作成 一式	平成24年6月～平成25年3月
（「気仙沼地区」事業計画確定	平成25年6月）

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022—211—2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-36-1 事業名 津波表示板設置事業（気仙沼市）
事業費 総額 381,470 千円 （内訳：設計費 21,059 千円， 工事費 360,411 千円）
事業期間 平成 25 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区 防災集団移転促進事業地に近接し再開が見込まれる中島地区海岸の小泉海水浴場，大谷地区海岸における大谷海水浴場，杉の下地区海岸におけるお伊勢浜海水浴場において，津波注意報，津波警報等の気象予（警）報の情報を表示し，住民や観光客の安全な避難を促すための津波表示板の設置を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：中島地区海岸（津波表示板 1 基） 大谷地区海岸（津波表示板 1 基） 杉の下地区海岸（津波表示板 1 基） <平成 25，26 年度> ・基本設計（中島地区海岸、大谷地区海岸、杉の下地区海岸） 9,873 千円 <平成 30 年度> ・詳細設計（中島地区海岸） 3,240 千円 <令和元年度> ・表示板設置工事（中島地区海岸） 110,524 千円 ・詳細設計（大谷地区海岸、杉の下地区海岸） 7,946 千円 <令和 2 年度> ・表示板設置工事（杉の下地区海岸） 131,362 千円 <令和 3 年度> ・表示板設置工事（大谷地区海岸） 118,525 千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・小泉海水浴場は平成 24 年 7 月に再開して以降，新型コロナウイルスの感染拡大防止により再開が見送られた令和 2 年を除き，毎年海水浴場が開設されている。令和 3 年度は 7 月に開設し，開設された約 1 ヶ月間で約 3 千人の海水浴客が訪れた。大谷海水浴場においては，令和 3 年 7 月に震災以降 11 年ぶりに再開し，開設された約 1 ヶ月間で約 1 万 3 千人の海水浴客が訪れ，かつてのにぎわいが戻りつつある。また，お伊勢浜海水浴場は令和 3 年 7 月に再開される予定であったが，新型コロナウイルスの感染拡大防止により，再開が見送られたが，令和 4 年度以降は，新型コロナウイルスの感染収束状況を見定め再開されることとなり，津波表示板による情報提供により，海水浴場利用者等の安全な避難誘導に寄与する。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準書並びに宮城県土木部設計単価等決定要領により実施し，宮城県財務規則等に基づき入札を行い，業者を選定している。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・中島地区海岸、大谷地区海岸及び杉の下地区海岸の表示板設置事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業が進められた。

<想定した事業期間>

基本設計（中島地区海岸、大谷地区海岸、杉の下地区海岸）

	平成26年	6月～平成27年	3月
詳細設計（中島地区海岸）	平成30年	7月～平成30年	10月
詳細設計（大谷地区海岸）	平成31年	1月～令和	元年10月
詳細設計（杉の下地区海岸）	平成31年	1月～令和	2年2月
工事（中島地区海岸）	平成30年	11月～平成31年	3月
工事（大谷地区海岸）	令和2年	9月～令和3年	3月
工事（杉の下地区海岸）	令和2年	3月～令和3年	2月

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計（中島地区海岸、大谷地区海岸、杉の下地区海岸）

	平成26年	6月～平成27年	3月
詳細設計（中島地区海岸）	平成30年	8月～平成30年	12月
詳細設計（大谷地区海岸）	平成31年	3月～令和2年	3月
詳細設計（杉の下地区海岸）	平成31年	3月～令和2年	3月
工事（中島地区海岸）	平成31年	2月～令和元年	7月
工事（大谷地区海岸）	令和2年	8月～令和3年	7月
工事（杉の下地区海岸）	令和2年	3月～令和3年	3月

・中島地区海岸、大谷地区海岸、杉の下地区海岸近接他事業との調整に不測の時間を要したことにより、各地区海岸で工事が遅延することとなったが、工事スケジュールの調整により、中島地区海岸においては、海水浴場開設を予定していた令和元年7月、大谷地区海岸においては令和3年7月、杉の地区下海岸においては、令和3年3月までに工事完了することができた。

事業担当部局

宮城県土木部河川課海岸整備班 電話番号：022-211-3177

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-2
事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興基盤総合整備事業）気仙沼地区
事業費 総額 4,101,107千円（うち国費 3,075,830千円） （内訳： 工事費 3,615,474千円、測量試験費 299,597千円、用地買収補償費 91,539千円、換地費 94,497千円）
事業期間 平成24年度～令和4年度
事業目的・事業地区 気仙沼市内において、東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）及び集落生活環境施設の整備を実施したもの。 （気仙沼地区の位置図は図1のとおり）
事業結果 気仙沼地区は、ほ場区画の再整理、用排水路の分離、農道・暗渠排水等の整備を行い、耕地の汎用化が図られた。また、農地の集団化を実施し大型機械の導入、水管理の合理化などにより生産性の高い農業基盤の整備を実施した。 ・ 受益面積 A=88.3ha ・ 整地工 A=53.7ha ・ 道路工 L=13,219m ・ 用水路工 L=10,639m ・ 排水路工 L=23,227m ・ 暗渠排水工 A=35.0ha ・ 農業集落道路工 L=198.0m
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 気仙沼地区で整備した農地の作付面積は 53.7ha、作付率は 100.0%である。作付率が平成22年次における宮城県本地利用率 90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・ 事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。 ・ 他事業の残土を道路盛土として活用することにより、コスト削減を実施した。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・気仙沼地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成 25 年 3 月～平成 30 年 11 月	平成 25 年 3 月～平成 30 年 3 月
建設工事発注・完了	平成 25 年 10 月～平成 31 年 3 月	平成 25 年 11 月～令和 4 年 3 月
換地業務発注・完了	平成 25 年 3 月～令和 3 年 3 月	平成 25 年 6 月～令和 5 年 3 月
作付け開始	平成 26 年 5 月～	平成 26 年 5 月～

・隣接して行われていた災害復旧工事との調整や令和元年台風による被害からの復旧工事に時間を要し、工事期間が長期化した。令和 3 年度に工事を完了した。
 ・新型コロナウイルス蔓延の影響により、工事に付随する換地業務に時間を要し、令和 4 年度に事業延伸となったが、令和 4 年度に事業完了した。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室

電話番号：022-211-2703





図 1. 位置図



写真 左：着工前（平成 25 年 10 月） 右：完成（令和 2 年 5 月）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）気仙沼唐桑線（東舞根）	
事業費 総額 2,765,154 千円 （内訳：調査測量設計費 39,642 千円，用地補償費 395,516 千円， 工事費 1,104,418 千円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度	
事業目的・事業地区 気仙沼市では、地震発生後、避難する車による交通渋滞を招き多数の被災者が出たことから、迅速に避難できるよう避難道路の整備や新設を行うと共に、幹線道路が被災した際の迂回路として利用できる道路整備を行うこととしている。 （気仙沼市震災復興計画 P.73 「3 交通網の整備」） 本路線は、気仙沼中心地 — 東舞根（防災集団移転）— 唐桑旧市街地を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各地区を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図る。	
事業結果 整備前：L=3,000m，W= 5.0(6.0) m 整備後：L=1,780m，W= 6.0(10.0) m <平成 24 年度> ・調査測量設計 39,393 千円 <平成 25 年度> ・調査測量設計 44,654 千円・用地補償 199,108 千円・工事 304,670 千円 <平成 26 年度> ・調査測量設計 1,150 千円・用地補償 69,232 千円・工事 848,735 千円 <平成 27 年度> ・用地補償 15,797 千円・工事 1,206,291 千円 <平成 28 年度> ・工事 36,121 千円 ・平成 28 年 3 月より供用開始	
 【整備前】	 【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から東舞根防集団地を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。トンネル掘削工法の検討やルート検討によって最も経済的な工法・ルートを採用することによって事業計画の最適化を図った。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成24年6月
- ・用地買収 平成24年6月～平成26年3月
- ・工事 平成24年11月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年3月～平成29年5月
- ・用地買収 平成26年5月～令和2年3月
- ・工事 平成25年8月～令和2年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と工事を並行して進めることで工程短縮に努め、工事期間の短縮を図った。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが生じる可能性があったが、その後の工事などで適切なフォローアップを行っていることから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-1-2 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路） 片浜鹿折線</p>
<p>事業費 総額210,224千円 （内訳：調査測量設計費8,550千円，用地補償費26,068千円， 工事費175,606千円）</p>
<p>事業期間 平成23年度～令和元年度</p>
<p>事業目的・事業地区 気仙沼市震災復興計画においては、「鹿折・魚町・南地区の構想で、防潮堤の整備、もしくは地盤の嵩上げとあわせて、避難路や避難所などを充実・強化させる」「都市計画道路整備において、産業・経済の活性化と共に、災害時における円滑な避難を図るため、既存都市計画道路の整備・新たな路線の整備などにより道路ネットワークを強化する」とされています。 本路線は、被災市街地復興土地区画整理事業鹿折地区と気仙沼中心市街地を結ぶ0.5kmの幹線道路であり、地区間の交通円滑化が図られることで人流、及び水産加工品・漁業関係の物流の活性化が期待され、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものとなっています。</p>
<p>事業結果 整備前：L=500m，W=6.5(12.3)m 整備後：L=500m，W=9.0(16.0)m <平成24年度～平成25年度> ・道路詳細設計・路線測量業務8,550千円 <平成25～平成30年度> ・用地補償26,068千円 <平成26～令和元年度> ・道路改築工事175,606千円 ・令和2年3月27日より供用開始</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【整備前】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【整備後】</p> </div> </div>
<p>事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・東日本大震災に伴い、津波による浸水、沿道の落下物や放置車両による有効幅員の縮小、避難車両の集中等による交通渋滞が顕在化し被害が拡大した。今回道路の嵩上げ及び拡幅により、震災時の交通流の円滑化が確保されたため、快適な生</p>

活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計 平成23年12月～平成25年 3月

用地買収 平成25年 4月～平成30年 3月

工事 平成26年 4月～令和 元年12月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計 平成24年 3月～平成25年 9月

用地買収 平成25年 4月～平成30年 9月

工事 平成27年 2月～令和 2年 3月

- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、近接工事の防潮堤工事や占用工事との工程調整を密にし、工程短縮に努めることで、工事期間の短縮を図った。
- ・用地買収などの遅れにより事業完了に遅れが生じる可能性があったが、その後の工事などで適切なフォローアップを行い、予定の事業期間内で完了したことから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部都市計画課都市整備班 022-211-3136

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ★D-23-12-1 事業名 御伊勢浜海岸再生事業（宮城県施工分）</p>
<p>事業費 総額339,599千円 （内訳:工事費339,599千円）</p>
<p>事業期間 平成30年度～令和元年度</p>
<p>事業目的・事業地区 東日本大震災により発生した大津波により、砂浜が全て流出した御伊勢浜海水浴場において、海水浴場の再開を図るため、支障となる水中瓦礫の撤去、並びに養浜を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果 地区名：御伊勢浜海水浴場（整備延長425m，養浜砂量35,500m³） うち、県施工分：杉ノ下地区海岸（整備延長255m，養浜砂量25,000m³） 市施工分：杉ノ下漁港海岸杉ノ下地区（下記，関連事業のとおり）</p> <p><平成30年度～令和元年度> ・養浜工事（整備延長255m，養浜砂量25,000m³）339,599千円</p> <p>【関連事業】※全て気仙沼市事業 <平成26年度> 事業費 28,115千円 ★D-23-12-2 御伊勢浜海岸砂浜再生可能性検討調査事業 1. 現状把握，2. 底質調査，3. 深浅測量調査，4. 漂砂特性の解析， 5. 砂浜再生目標の設定，6. 海浜変形シミュレーション， 7. 砂浜の自然再生可能性検討</p> <p><平成28年度> 事業費 29,933千円 ★D-23-12-5 御伊勢浜海岸砂浜再生可能性検討調査事業 ・平成26年度調査を踏まえた継続的な実態調査を実施 ・養浜方法の検討，概略設計 ・事業化検討（関係機関調整，財源確保に向けた資料作成等）</p> <p><平成29年度> 事業費 62,088千円 水中瓦礫撤去工事（瓦礫量：約270m³）</p> <p><平成30年度～令和元年度> 事業費 160,381千円 ・養浜工事（整備延長170m，養浜砂量10,500m³）</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・御伊勢浜海水浴場は令和元年度の工事完成により，令和2年7月に気仙沼市観光協会が主体となり再開される予定であったが，新型コロナウイルスの感染拡大防止により，再開が見送られた。令和3年度以降は，新型コロナウイルスの感染収束状況を見定め，再開されることから，事業による地域の賑わいと観光業の再生が期待される。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準書により実施し，宮城県財務規</p>

則等に基づき入札を行い業者を選定している。

・また、全体事業費480,272千円の計画に対し、掘削土砂の事業間流用等を行うことにより、実施事業費399,599千円(△80,673千円)にコスト縮減が図られた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・御伊勢浜海水浴場の養浜工事は、以下のとおり、事業が進められた。

<想定した事業期間>

工事 平成31年1月～令和元年7月

<実際に事業に有した事業期間>

工事 平成31年1月～令和2年2月

・杉ノ下海岸近隣他事業との調整に不測の時間を要したこと、令和元年台風19号における台風被害により工事が遅延することとなったが、工事スケジュールの調整により、海水浴場再開を予定していた令和2年7月までに工事完了することができた。

事業担当部局

土木部河川課 電話番号：022-211-3177

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-17-6-1 事業名 気仙沼市交通安全施設整備事業（公安委員会所管分）
事業費 総額 115,180千円 （内訳：本工事費 115,180千円）
事業期間 平成27年度～平成31年度
事業目的・事業地区 市内の3地区において、新市街地における道路整備に伴い、当該地区へのアクセス道路における交通の安全と円滑を確保するため、交通信号機、道路標識、道路標示等の交通安全施設整備を行ったもの。
事業結果 地区別 ・鹿折地区 事業費 21,536千円 信号機（新設1基）、道路標識（78枚、42本）、 道路標示（横断歩道903m、その他2840m）など ・南気仙沼地区 事業費 32,563千円 信号機（新設1基）、道路標識（282枚、103本）、 道路標示（横断歩道937m、その他2067m）など ・魚町・南町地区 事業費 61,081千円 信号機（新設3基、改良5基）、道路標識（17枚、5本）、 道路標示（横断歩道54m、その他69m）など
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 防災集団移転促進事業(D-17)3地区で実施する新たな市街地形成に伴い、事業区域内における道路が整備され、当該区域へアクセスする道路が変更されることから、交通の安全と円滑を確保することにより、新市街地形成に寄与することができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は交通信号機等設計基準書等により実施していることから、通常事業の交通安全施設事業と同等である。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 事業対象地区における交通安全施設の設置箇所を選定する際に、気仙沼市と県警本部交通規制課及び管轄警察署が綿密に協議を行い、交通の安全と円滑を確保する交通安全施設整備計画を策定した。

<想定した事業期間>

設計・積算期間	平成30年10月	～	平成30年12月
工事期間	平成31年2月	～	令和2年3月
工事完成	平成31年2月	～	令和2年3月
供用開始	令和2年1月	～	令和2年3月

(交通需要の変化に対応するための追加工事は平成31年度まで)

<実際に事業に有した事業期間>

設計・積算期間	平成30年10月	～	令和元年7月
工事期間	平成31年2月	～	令和3年1月
工事完成	令和元年2月	～	令和3年1月
供用開始	令和元年2月	～	令和3年1月

- ・ 施工対象地区が多いことから発注者支援業務を導入し、工程管理のため区画整理事業者と交通安全施設設置工事の監督員との連絡調整を図ることで、道路供用開始に間に合うよう施工できた。
- ・ 区画整理事業の遅れに伴い、交通安全施設設置工事が遅延する地区もあったが、工事スケジュールの調整により道路開通時期に合わせて供用開始することができた。
- ・ 事業対象地区に移転してきた住民の生活基盤が確立し、地区内及び周辺地域の交通需要の変化に対応するために事業期間は平成31年度までとしていたが、追加工事等の必要はなかった。
- ・ 上記のとおり、基幹事業の遅れにより事業期間にずれ込みはあったものの、適時適切なフォローアップが行われ、道路開通時期に合わせて供用開始することができたことから、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局

宮城県警本部交通規制課 電話番号：022-221-7171 内線 5196

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-1-2-1 事業名 農地整備推進支援事業（気仙沼地区）
事業費 総額 10,786千円
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 気仙沼市内の気仙沼地区の復興に当たっては、農業・農村の早期復興が必要不可欠であり、農地の復旧については、単なる原形復旧ではなく、区画整理や担い手等への農地利用集積により、競争力のある農業を実現することが必要である。 また、気仙沼市の復興計画においては、公共土木施設整備や高台への防災集団移転等、復興に向けたまちづくりを計画しており、復興基盤総合整備事業により、宅地跡地を含めた農地整備を行うなどの土地利用調整を行うことが、地域の円滑かつ迅速な復興に必要不可欠となっている。 一方、通常の場合、農地整備の実施は合意形成から土地改良法の手続完了まで4年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するためには、まちづくりと調整を行いつつ、1～2年程度の短期間で地域合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップ方式の合意形成が有効的であり、専門的知識を有するファシリテーターの確保が必要である。 このため、本事業を活用し地域の合意形成に必要な専門的知識・経験を有するファシリテーターを配置し、短期間での事業実施を可能とするものである。 業務内容 集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式 地区名 気仙沼地区 面積 A=92.2ha（農業生産基盤整備） 延長 L=500m（農業集落道整備）
気仙沼市震災復興計画 該当箇所：P118 重点事業10「生産組織育成」 概要：被災農地の集約化、生産基盤・施設の共同利用
事業結果 地区名：気仙沼 <平成24年度～平成25年度> ・集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式 10,786千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・地域の合意形成を図ることで、迅速な復旧・復興への取り組みが可能となった

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・気仙沼地区における農地整備推進支援事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式

平成24年7月～平成26年3月

(「気仙沼」事業計画確定 平成25年5月)

<実際に事業に有した事業期間>

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式

平成24年9月～平成26年3月

(「気仙沼」事業計画確定 平成25年5月)

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022-211-2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-8-1
事業名	気仙沼水産試験場復旧整備事業
事業費	総額 919,912 千円（国費：689,932 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	<p>県北部海域の本県水産業の復興に向け、気仙沼市に気仙沼水産試験場を復旧整備したもの（事業地区：気仙沼市）。</p>
事業結果	<p>・ 所在地：宮城県気仙沼市波路上岩井崎 107</p> <p>・ 延床面積：6,000 m²</p> <p>・ 施設構造：本庁舎 RC造3階建 延べ面積 1,095.06 m²</p> <p>種苗生産棟 S造平屋 延べ面積 600.00m²</p> <p>付属棟 RC造平屋 延べ面積 27.00m²</p> <p>取水ポンプ棟 RC造平屋 延べ面積 49.87m²</p> <p>平成 28 年 6 月供用開始</p> <p>【本庁舎】生物検査室，生物測定室，放射能測定室，生物化学実験室，環境分析室など</p> <p>【種苗生産棟】オープンラボ（種苗生産室），恒温飼育室，精密培養室，粗放培養室，測定調合室など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>気仙沼水産試験場全景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>オープンラボ（種苗生産室）</p> </div> </div>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本県北部地域における水産業の復旧・復興業務をはじめ，漁場環境調査，養殖技術の指導・改良・開発，磯根資源の維持増大，資源管理技術の普及など，調査・指導体制が回復した。また，種苗生産棟の規模拡充を図り、施設の一部をオープンラボとして開放したほか，水産業に関する情報を発信するなど，本県北部地域における水産業の復興に寄与したものと考えられる。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>入札により業務委託契約を締結しており，事業費は適切なものとする。</p>

③事業手法に関する調査・分析・評価

＜想定した事業期間＞

地質調査	平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
建築設計	平成 24 年 12 月～平成 25 年 3 月
工事監理	平成 26 年 3 月～平成 27 年 3 月
海水取水施設設計	平成 25 年 6 月～平成 25 年 10 月
建築工事	平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月
電気・機械・昇降機工事	平成 26 年 3 月～平成 27 年 2 月
取水管設置工事	平成 28 年 2 月～平成 28 年 3 月
海水濾過設備工事	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月
水道管敷設工事	平成 26 年 8 月～平成 27 年 3 月
工事完成	平成 27 年 3 月

＜実際に事業に有した事業期間＞

地質調査	平成 25 年 2 月～平成 25 年 7 月
建築設計	平成 24 年 12 月～平成 25 年 11 月
工事監理	平成 26 年 3 月～平成 28 年 3 月
海水取水施設設計	平成 25 年 6 月～平成 25 年 11 月
建築工事	平成 26 年 10 月～平成 27 年 11 月
電気・機械・昇降機工事	平成 26 年 3 月～平成 27 年 11 月
取水管設置工事	平成 28 年 2 月～平成 28 年 10 月
海水濾過設備工事	平成 27 年 1 月～平成 28 年 8 月
水道管敷設工事	平成 26 年 8 月～平成 27 年 11 月
工事完成	平成 28 年 10 月

平成 26 年度内の完成を見込んでいたが、入札不調が続き、工期に大幅な遅れが生じたことから、年度内に工事が完成しなかったもの。

事業担当部局

水産林政部水産業振興課 電話番号：022-211-2935

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	☆C-5-1-3																
事業名	地盤隆起対策（気仙沼漁港）																
事業費	総額 113,742千円 （内訳：工事費 113,742千円）																
事業期間	令和2年度～令和3年度																
事業目的・事業地区	気仙沼市内の気仙沼漁港において，東日本大震災の影響により，漁港内の地盤が隆起し，漁船が係留時に岸壁下へ潜り込む事態が生じたため，潜り込み防止材を設置し，安全に漁業活動が行えるようにするもの。																
事業結果	地区名：気仙沼漁港 ＜令和2年度～令和3年度＞ 建設工事（潜り込み防止装置設置） 113,742千円																
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>気仙沼漁港は東日本大震災で壊滅的な被害が発生したが，現在，漁港施設等の災害復旧事業を概ね完了し，本格的な漁業活動に戻りつつあり，本事業により，地盤隆起対策が実施されたことにより，安心安全な漁港活動が実施できることから，事業が適正に執行されていると判断される。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の設計・積算は漁港漁場関係工事積算基準及び土木工事標準積算基準等により実施し，宮城県財務規則等に基づき入札を行い，業者を選定している。 ・また，同種の工事と比較し，安価な工法を採用し，コスト縮減を図っているため，妥当な事業費であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>＜想定した事業期間＞</p> <table> <tr> <td>測量設計，実施設計発注・完了</td> <td>令和2年8月～10月</td> </tr> <tr> <td>建設工事発注・工事着手</td> <td>令和2年11月～12月</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>令和3年3月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>令和3年3月</td> </tr> </table> <p>＜実際に事業に有した事業期間＞</p> <table> <tr> <td>測量設計，実施設計発注・完了</td> <td>令和2年8月～12月</td> </tr> <tr> <td>建設工事発注・工事着手</td> <td>令和3年1月～3月</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>令和4年3月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>令和4年3月</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は地盤隆起により生じた岸壁下面の隙間に漁船が潜り込むことを防止することを目的とした潜り込み防止装置を設置するものである。 ・測量設計，実施設計及び工事着工の際に潜り込み防止装置の設置位置の調整など， 	測量設計，実施設計発注・完了	令和2年8月～10月	建設工事発注・工事着手	令和2年11月～12月	工事完成	令和3年3月	供用開始	令和3年3月	測量設計，実施設計発注・完了	令和2年8月～12月	建設工事発注・工事着手	令和3年1月～3月	工事完成	令和4年3月	供用開始	令和4年3月
測量設計，実施設計発注・完了	令和2年8月～10月																
建設工事発注・工事着手	令和2年11月～12月																
工事完成	令和3年3月																
供用開始	令和3年3月																
測量設計，実施設計発注・完了	令和2年8月～12月																
建設工事発注・工事着手	令和3年1月～3月																
工事完成	令和4年3月																
供用開始	令和4年3月																

漁業関係者との調整に不測の日数を要した。

・また、工事着手後において、資材の入手難や漁業関係者からの要望による盛漁期を外した施工などにより遅れが生じたが、施工可能時期に複数個所で同時施工することで工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留め、適正に工事完了することができた。

事業担当部局

気仙沼地方振興事務所水産漁港部漁港漁場第一班 電話番号：0226-22-5480

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-3 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（気仙沼漁港 漁港環境整備事業）
事業費 総額 734,289 千円 （内訳：設計費 33,008 千円、工事請負費 701,281 千円）
事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 本事業は、気仙沼市の復興計画や復旧事業の進捗状況、住民・利用者の意向などを踏まえ、気仙沼漁港区域内の復興・再生に資する海岸環境施設の整備を行うもの。
事業結果 地区名：南町地区 被災した漁港環境施設の整備 <平成 27 年度～平成 29 年度> ・建設工事（公園復旧）408,568 千円 <令和 2 年度> ・9 月 1 日より全面供用開始（平成 31 年 4 月 13 日一部供用開始） 地区名：魚浜地区 防潮堤法線の検討 被災した漁港環境施設及び海上遊歩道施設の整備 <平成 26 年度～令和 2 年度> ・建設工事（公園復旧及び海上遊歩道）325,721 千円 <令和 2 年度> ・9 月 1 日より全面供用開始（令和 2 年 7 月 23 日一部供用開始）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・南町地区の漁港環境整備施設は、気仙沼市が事業主体の「気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ」が平成 31 年 4 月 13 日にオープンしたのに合わせ一部供用開始を行い、その後、順次整備を進め令和 3 年 7 月にフルオープンした。コロナ禍であるため「みなとまつり」などの大規模イベントは中止されたが、マルシェ等の小規模イベント開催や地域住民や漁業関係者の憩いの場として多く利用されていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。 ・魚浜地区の漁港環境整備施設及び海上遊歩道は、気仙沼市が事業主体の「神明崎浮見堂」完成式及び「気仙沼湾神明崎三代目恵比寿像建立記念式典」が令和 2 年 7 月 23 日にオープンしたのに合わせ海上遊歩道を供用開始した。また、漁港環境施設（魚浜公園）については、工事完成の翌日令和 2 年 9 月 1 日より供用開始した。南町地区から魚浜地区と一連の漁港環境整備施設が完成したことにより地域水産業及び観光業の発展に資するものであり、事業が適正に執行されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

・本事業については適正な入札執行を行っており、両地区の漁港環境整備施設及び海上遊歩道の復旧において、気仙沼市、内湾まちづくり協議会等と調整しながら公園の基本機能が保たれる最低限度の施設復旧を実施し、建設費・維持管理費のコスト縮減を図っているため、妥当な事業費であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・気仙沼市、内湾まちづくり協議会と調整を図りながら、被災漁港環境施設及び海上遊歩道の利用の検討を行った。

<想定した事業期間>

基本設計発注・完了	平成27年	2月
測量設計, 実施設計発注・完了	平成27年	2月~平成28年 9月
建設工事発注・工事実施	平成29年	3月~平成30年 3月
工事完成	平成30年	3月
供用開始	平成30年	4月

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計発注・完了	平成27年	2月
測量設計, 実施設計発注・完了	平成27年	2月~平成28年 9月
建設工事発注・工事実施	平成29年	3月~令和 2年 8月
工事完成	令和 2年	8月
供用開始	令和 2年	9月 (平成31年4月一部供用)

・気仙沼市、まちづくり協議会等地元・利用者の意見集約に時間を要し遅延することとなったが、工事スケジュールの調整により令和2年度内に工事完了することができた。

事業担当部局

気仙沼地方振興事務所水産漁港部漁港漁場第一班 電話番号 0226-22-5480)